

四国の公共工事は「全工事週休2日」を目指します！

～ 働き方改革を推進し魅力ある建設業へ ～

近年の気候変動の影響により風水害が激甚化・頻発化するとともに、切迫する南海トラフ地震への備えの必要性が高まる中、地域建設業は、防災・減災対策や災害発生時の応急復旧などを担う「地域の担い手・守り手」であります。

この地域建設業の喫緊の課題である担い手の確保に向け、働き方改革を推進し「魅力ある建設業」、「若者や女性にとって働きやすい職場や快適な現場環境の整備」が急務となっています。

このため、四国内の公共工事発注機関等で組織する四国地方公共工事品質確保推進協議会（会長：四国地方整備局長）では、地域建設業の『働き方改革』に繋げるきっかけの一つとして、令和4年度は毎月第2土曜日、令和5年度は第2・4土曜日を「全工事統一休業日」として取り組んできました。さらなる取り組みの拡大として、令和6年度から「全工事週休2日」を目指して取り組みます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆「全工事週休2日」の取り組み

令和6年度に稼働する四国内の公共工事において、「週休2日」の現場閉所に取り組むものです。

災害復旧や公共施設等の平日利用のためなど、緊急工事や工程上やむを得ず、土日に工事するところもあります。

本取り組みは、受発注者が連携して実施します。

協力団体などの概要は、別添1のチラシを参照下さい。

（問い合わせ先）

四国地方公共工事品質確保推進協議会事務局（四国地方整備局 企画部 技術管理課内）

（略称：四国品確協） 建設情報・施工高度化技術調整官 濱田 向啓 （内線3132）

技術検査官 蓮井 康二 （内線3121）

TEL：087-811-8311（技術管理課直通）

FAX：087-811-8412（技術管理課直通）

しっかり休んでリフレッシュ！ 仕事もプライベートも充実！

いい仕事は、いい休日から



四国の公共工事は

「全工事週休2日」を目指します

建設業は、令和6年4月から労働基準法による「時間外労働の上限規制」が適用されます。

建設業の働き方改革の推進と担い手の育成・確保を目指し、令和6年度から全工事週休2日を目指し取り組みます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※災害復旧や公共施設等の平日利用のためなど、やむを得ず土日に工事をする場合があります。



四国地方公共工事品質確保推進協議会

協議会メンバー

国 / 四国地方整備局 中国四国農政局 四国森林管理局 中国四国地方環境事務所 高松高等裁判所 四国財務局 高松国税局
四国運輸局 第五管区海上保安本部 大阪航空局 中国四国管区警察局四国警察支局 四国経済産業局
地方公共団体 / 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 四国内全95市町村
法人等 / 西日本高速道路(株) 四国支社 本州四国連絡高速道路(株) (独)水資源機構

協力団体

(一社)徳島県建設業協会 徳島県建設産業団体連合会
(一社)香川県建設業協会 (一社)香川県建設産業団体連合会 香川県中小建設業協会
(一社)愛媛県建設業協会 愛媛県建設産業団体連合会
(一社)高知県建設業協会 高知県建設産業団体連合会 高知県中小建設業協会

【略称:四国品確協】

四国品確協は、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を目的に発注関係事務を適切に実施するため活動しています。

四国品確協の取り組み

<https://www.skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougikai.htm>

